

法科大学院

(単位：円)

区分	費目	2026年度入学者 (1年次生)	2025年度入学者 (2年次生)	2024年度入学者 (3年次生)	2023年度以前入学者 (在学継続者)	備考
法曹養成専攻（法科大学院） 標準（3年制）コース	入学金	入学時	270,000	0	0	0
	在籍料	各学期	30,000	30,000	30,000	30,000
	授業料	各学期	469,000	469,000	469,000	469,000注1
	教育充実費	各学期	110,000	110,000	110,000	110,000
	学生教育研究災害傷害保険料	入学時	7,020	0	0	2,440注2
	同窓会費	最終年次	0	0	40,000	0注3
	春学期	-	886,020	609,000	649,000	611,440
	秋学期	-	609,000	609,000	609,000	609,000
	1年分	-	1,495,020	1,218,000	1,258,000	1,220,440

(単位：円)

区分	費目	2026年度入学者 (2年次生)	2025年度入学者 (3年次生)	2024年度以前入学者 (在学継続者)	備考
法曹養成専攻（法科大学院） 短縮（2年制）コース 5年一貫型コース	入学金	入学時	270,000	0	0
	在籍料	各学期	30,000	30,000	30,000
	授業料	各学期	469,000	469,000	469,000注1
	教育充実費	各学期	110,000	110,000	110,000
	学生教育研究災害傷害保険料	入学時	4,680	0	2,440注2
	同窓会費	最終年次	0	40,000	0注3
	春学期	-	883,680	649,000	611,440
	秋学期	-	609,000	609,000	609,000
	1年分	-	1,492,680	1,258,000	1,220,440

(注1) 翌年次以降の授業料及び実験実習研究費については、毎年、物価上昇率を踏まえて改定します。

(注2) 1年次入学者の学生教育研究災害傷害保険の保険期間は、博士前期課程・修士課程および法曹養成専攻短縮コース・5年一貫型コースは2年間、博士後期課程および法曹養成専攻標準コースは3年間です。

この保険は、教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外來の事故によって身体に傷害を被った場合の補償救済措置として適用され、本学学生は入学時に全員加入します。

また、当初納入した金額に対応する保険期間を過ぎて在学する場合、1年毎に保険料800円（法曹養成専攻は2,440円）を徴収します。なお、学生教育研究災害傷害保険料は、金額が改定される場合があります。

(注3) 同窓会費（ソフィア会終身会費 40,000円）は、最終年次で納入いただきます。但し、上智大学または聖母大学を卒業（修了）し、すでに同窓会費を納入している方は不要です。

休学減額／残余12単位減額適用後の学費納入金額

	標準（3年制）コース			短縮（2年制）コース				
	入学年度			入学年度				
	2026年度（注4）	2025-2024年度	2023年度以前（注5）	2026年度（注4）	2025年度	2024年度以前（注5）		
1クオーター休学	319,500	319,500	319,500	319,500	319,500	319,500	休学する学期	
1学期休学	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	休学する学期	
残余12単位減額	-	-	319,500	-	-	319,500	各学期	

(注4) 春学期については、入学金および学生教育研究災害傷害保険料を加えた金額となります。

(注5) 春学期については、学生教育研究災害傷害保険料2,440円を加えた金額となります。なお、学生教育研究災害傷害保険料は、金額が改定される場合があります。

休学減額／残余12単位減額 計算基礎

	1クオーター休学 (各学期)	1学期休学 (各学期)	残余12単位減額 (各学期)
入学金	全額	全額	—
在籍料	全額	全額	全額
授業料	1/2	—	1/2
教育充実費	1/2	—	1/2
学生教育研究災害傷害保険料	全額	全額	全額